



地域の安全・安心のために！

～陸上部の災害でも可能な限り救助・支援活動などを行います～

活動・支援の例

吊上げ救助



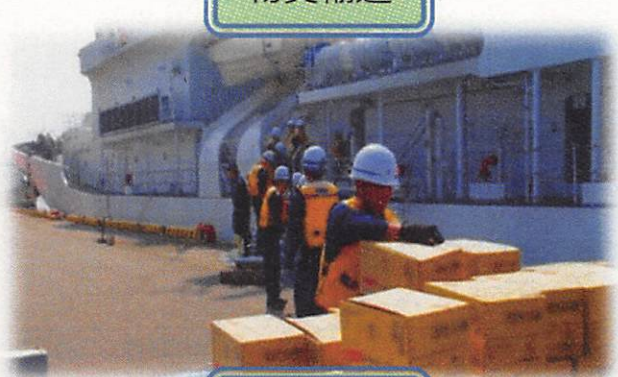
孤立者救出・搬送



関係機関職員の輸送



物資輸送



給水支援



給電支援



海上保安庁は、被害が海上に及ばない災害であっても巡視船艇・航空機等の機動力を活用し、人命救助、被害状況の調査等を行っています。また、自治体の要請に基づき、「被災住民の避難支援」や被災地域のニーズを踏まえた「給水・給電支援」「医療関係者等の搬送」「支援物資の輸送」等の支援を実施しています。

問合せ先：第九管区海上保安本部 環境防災課

TEL 025-285-0118 (代表)

※ 各県対策本部設置時にあっては、県庁派遣中の海上保安官にお問合せください。

